

【表紙】

【発行登録番号】	7 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 3月24日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 真也
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町 1 番38号
【電話番号】	077(521)9530 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 平 沼 成 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番 9号 株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	03(3661)1186 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 北 村 仁
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2025年 4月1日)から2年を経過する日(2027年3月31日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行大阪支店 (大阪市北区曽根崎新地 1 丁目 1 番49号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

一般運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第137期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月11日関東財務局長に提出
事業年度 第138期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第139期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度 第138期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月20日関東財務局長に提出
事業年度 第139期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年12月1日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第140期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日) 2026年11月30日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2025年3月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本発行登録書提出日（2025年3月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2025年3月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社滋賀銀行本店
(滋賀県大津市浜町1番38号)
株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行大阪支店
(大阪市北区曽根崎新地1丁目1番49号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。